

# 【利用料金の説明：ユニット型】

令和6年4月1日より

## ①介護保険適用時の基本料金

介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本単位	670単位	740単位	815単位	886単位	955単位

## ②-1 サービス実施に伴い加算される費用

サービス内容	単位
サービス提供体制強化加算Ⅱ	18単位
サービス提供体制強化加算Ⅲ	6単位
日常生活継続支援加算	46単位
看護体制加算Ⅰ	6単位
看護体制加算Ⅱ	13単位
夜勤職員配置加算Ⅱ	27単位
栄養マネジメント強化加算	11単位
科学的介護推進体制加Ⅰ	40単位/月

## ②-2 その他の加算（該当者のみ）

サービス内容	単位
初期加算（入居日から30日以内）	30単位
外泊入院加算（月6日を限度とする）	246単位
療養食加算（1食につき）	6単位
口腔衛生管理加算Ⅰ	90単位
経口維持加算Ⅰ	400単位/月
経口維持加算Ⅱ	100単位/月
個別機能訓練加算Ⅰ	12単位
看取り介護加算Ⅰ（死亡日）	1,280単位
看取り介護加算Ⅰ（死亡日前日・前々日）	680単位
看取り介護加算Ⅰ（死亡日以前4～30日）	144単位
看取り介護加算Ⅰ（死亡日以前31～45日）	72単位

## ③介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算

介護職員職員処遇改善加算Ⅰ	①②を算定した単位数の1000分の83に相当する単位数
介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	①②を算定した単位数の1000分の23に相当する単位数
介護職員職員等ベースアップ等支援加算	①②を算定した単位数の1000分の16に相当する単位数

## ⑤その他の料金

理美容費	・カット：2,400円・パーマ：5,450円・毛染め：4,350円
特別な食事の費用	・入居者のご希望による
入院時の室料	2,970円/日（外泊入院加算算定日以外）
電気代	・テレビ：10円・冷蔵庫：51円・加湿器：10円・ラジカセ：10円・その他 ※電気消費量に応じて
日常生活費 （希望者のみに提供）	Aセット100円/日：入浴用品（シャンプー・リンス・石鹸）・ティッシュペーパー Bセット150円/日：Aセットに加え、歯ブラシ、歯磨き粉（入れ歯洗浄剤含む）
預かり金管理費	100円/日

## ④-1 食費に関する費用

段階	食費
1段階	300円/日
2段階	390円/日
3段階①	650円/日
3段階②	1,360円/日
4段階	1,900円/日

## ④-2 居住費に関する費用

段階	居住費
1段階	820円/日
2段階	820円/日
3段階	1,310円/日
4段階	2,970円/日

\*平成30年度地域区分により、①②③については船橋市4級地（1単位 10.54円）となります。  
よって①②③の合計金額に10.54円を乗じた金額の1～3割（介護保険負担割合証による）を請求させていただきます。

# 【利用料金の説明：従来型】

令和6年4月1日より

## ①介護保険適用時の基本料金

介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本単位	589単位	659単位	732単位	802単位	871単位

## ②-1 サービス実施に伴い加算される費用

サービス内容	単位
サービス提供体制強化加算Ⅱ	18単位/日
サービス提供体制強化加算Ⅲ	6単位/日
日常生活継続支援加算	36単位/日
看護体制加算Ⅰ	6単位/日
看護体制加算Ⅱ	13単位/日
夜勤職員配置加算Ⅱ	22単位/日
栄養マネジメント強化加算	11単位/日
科学的介護推進体制加算Ⅰ	40単位/月

## ②-2 その他の加算（該当者のみ）

サービス内容	単位
初期加算（入居日から30日以内）	30単位/日
外泊入院加算（月6日を限度とする）	246単位/日
療養食加算（1食につき）	6単位/1食
口腔衛生管理加算Ⅰ	90単位/月
経口維持加算Ⅰ	400単位/月
経口維持加算Ⅱ	100単位/月
個別機能訓練加算Ⅰ	12単位/日
看取り介護加算Ⅰ（死亡日）	1,280単位/日
看取り介護加算Ⅰ（死亡日前日・前々日）	680単位/日
看取り介護加算Ⅰ（死亡日以前4～30日）	144単位/日
看取り介護加算Ⅰ（死亡日以前31～45日）	72単位/日

## ④-1 食費に関する費用

段階	食費
1段階	300円/日
2段階	390円/日
3段階①	650円/日
3段階②	1,360円/日
4段階	1,900円/日

## ④-2 居住費に関する費用

段階	居住費（4人部屋）	居住費（個室）
1段階	0円/日	320円/日
2段階	370円/日	420円/日
3段階	370円/日	820円/日
4段階	940円/日	2,970円/日

\*平成30年度地域区分により、①②③については船橋市4級地（1単位 10.54円）となります。よって①②③の合計金額に10.54円を乗じた金額の1～3割（介護保険負担割合証による）を請求させていただきます。

## ③介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員職員等ベースアップ等支援加算

介護職員職員処遇改善加算Ⅰ	①②を算定した単位数の1000分の83に相当する単位数
介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	①②を算定した単位数の1000分の23に相当する単位数
介護職員職員等ベースアップ等支援加算	①②を算定した単位数の1000分の16に相当する単位数

## ⑤その他の料金

理美容費	・カット：2,400円・パーマ：5,450円・毛染め：4,350円
特別な食事の費用	・入居者のご希望による
入院時の室料	940円/日（大部屋）2,970円/日（個室） *負担限度額認定証をお持ちの方は、外泊入院加算が算定されている間は負担限度額認定証に記載されている居住費を頂戴します。外泊入院加算算定期間外は940円/日（大部屋）2970円/日（個室）となります。
電気代	・テレビ：10円・冷蔵庫：51円・加湿器：10円・ラジカセ：10円・その他 ※電気消費量に応じて
日常生活費 （希望者のみに提供）	Aセット100円/日：入浴用品（シャンプー・リンス・石鹸）・ティッシュペーパー Bセット150円/日：Aセットに加え、歯ブラシ、歯磨き粉（入れ歯洗浄剤含む）
預かり金管理費	100円/日
その他	・個人の嗜好品、その他入居者個人にかかる費用に関しましては、実費徴収致します